

選定基準表

評価項目	審査項目	審査の視点
共通評価項目		
1. 施設の適切な維持管理を図ることができるものであること	1-1 魅力ある施設運営を目指すための運営方針・サービス提供・効率的な管理	・施設の質が維持又は向上されるものであるか。 ・管理運営に対する意欲についてはどうか。 ・使用者にとって利便性が高まっているか。 ・使用者(初めての人)にとって利用しやすい施設となっているか。 ・使用者の要望に柔軟に対応できるか。 ・サービスの工夫はあるか。
2. 公の施設の効用を最大限に発揮し、経費の縮減が図られること	2-1 管理に係る経費の縮減	・市の予算との整合、管理費用の縮減が図られているか。 ・経費の縮減に、事業者の創意工夫が見られるか。
	2-2 施設の効用の最大限の発揮	・施設の利用を促進させる方策がとられているか。 ・使用者の利用促進等の取り組みは。
	2-3 使用者の平等な利用の確保	・一部の住民に対して、不当に利用を制限していないか。 ・一部の住民を不適当に優遇していないか。 ・市外の住民の扱いはどうか。 ・情報公開及び個人情報保護について。
	2-4 施設の適切な維持及び管理	・従事者に対する研修計画等について。 ・苦情処理への対応について。
	2-5 施設の安全管理	・事故や緊急時の対応について。 ・季節や天候等に対して柔軟に対応できるか。
3. 公の施設の管理を行う安定した人員、資産その他の経営の規模及び能力を有すること	3-1 人員・資産	・施設を管理していく上での人員はどうか。 ・施設の運営が安全に行える人員体制となっているか。 ・事業者等の組織の規模はどうか。事業を行う上で十分なもののか。 ・市税等の滞納がないか。
	3-2 団体概要	・定款、寄附行為、規約等について (団体の概要がわかる資料)
	3-3 その他の経営規模及び能力	・事業者の管理に関する実績はどうか。 ・当該年度のその他の事業実施状況はどうか。
総合評価項目		
4. 設置目的を効果的かつ効率的に達成できること	4-1 効果的であるか	・各審査項目から総合して施設の設置目的を<u>効果的</u>に達成できるものであるか。
	4-2 効率的であるか	・各審査項目から総合して施設の設置目的を<u>効率的</u>に達成できるものであるか。
小計		
個別評価項目		
5. この施設における具体的管理運営について	虐待関連での緊急措置及び災害時の緊急措置など、地域の高齢者福祉の拠点施設としての対応が可能か。	
	生活支援ハウスとデイサービスの連携がうまく図れているか。	
	高齢者の健康や生活相談、助言等の対応がとられているか。	
	サービス提供に関し利用者本位の業務を推進できるか。	
	地域住民等との交流を図るための計画となっているか。	
合計		